

令和8年度第1回鹿児島市水道事業及び公共下水道事業経営審議会

日 時	令和8年5月20日(水) 13:30~14:30
場 所	鹿児島市水道局 2階 大会議室
出席者	鹿児島市水道事業及び公共下水道事業経営審議会委員8名
市出席者	水道事業及び公共下水道事業管理者、総務部長、水道部長、下水道部長、水道局各課長、関係職員
会次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委員紹介 3 当局出席者紹介 4 管理者あいさつ 5 会長、副会長互選 6 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水道事業、公共下水道事業及び工業用水道事業の令和8年度予算 (2) 鹿児島市上下水道事業経営計画に掲げる取組事項の令和8年度実施計画 (3) 河頭浄水場(甲系統の浄水施設)更新事業について 7 その他 8 閉 会
主な内容等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道局における債券運用の実績・運用方針 → 平成14年度から5年間の取組実績がある。債券運用の方針を策定のうえ、信用リスクが限りなく低い国債等での運用を検討している。 2. 水道料金等のe L T A X (地方税共通納税システム) 導入 → 法律改正により、税金以外の公金についても当システムでの納付が可能となる予定であるため、導入に向けた検討を実施している。 3. 本市におけるP F A Sの水質検査結果 → 令和2年度より継続して検査を実施してきたが、鹿児島市内において基準値である50ナノグラムを超える場所はない。 4. 河頭浄水場(甲系統の浄水施設)更新事業の限度額等変更が与える影響 → 事業費増額後の募集に対し、現在複数社より応募がある状況である。今後の社会情勢等の影響が懸念されるものの、事業者との技術的対話等を通じて、契約まで結び付けていきたい。また、事業が3年程度遅れるものの、現行施設を適切に維持管理し、安全安心な水を供給する。